

税

身体障害者に対する
軽自動車税の減免に
ついて

減免の対象となる軽自動車等は、身体障害者等が所有する軽自動車等（身体障害者で年齢18歳未満の者又は精神障害者にあつてはその者と生計を一にする者が所有する軽自動車等を含む。）で、その身体障害者もしくは精神障害者と生計を一にする者又は当該身体障害者等（身体障害者等のみで構成される世帯の者に限る。）を常時介護する者が運転するものうち、1台に限り減免されます。

減免の申請には、次のものがが必要です。

- ① 身体障害者手帳・戦傷病者手帳又は療育手帳・精神障害者保健福祉手帳
- ② 運転免許証
- ③ 軽自動車税納税通知書
- ④ 印鑑

なお、軽自動車税の減免を受けようとする場合は、納期限7日前まで（5月26日（月）まで）に手続を済ませてくだ

さい。

※期限を過ぎたものについては、受付できません。ご注意ください。

問い合わせ

役場税務課町民税係
☎985-4110

5月の納税

軽自動車税 全期

口座振替日は
銀行・信金……5月26日（月）
農協・郵便局…5月27日（火）

※納税は便利な口座振替へ

～税金で かがやく未来 大切に～

医療保険

人間ドック
脳ドックのご案内

松前町国民健康保険加入者の方を対象に、人間ドック及び脳ドックを実施します。

検診期間

平成15年7月中旬から
平成16年2月末まで

申込期間

5月19日（月）～23日（金）

厳守

申込方法

「人間ドックのご案内」チラシをお持ちの方は、申込書を切り取り持参するか、送付してください。

一般コース

初めて受診される方を優先します。

脳ドック

今までに受けられた方は受診できませんので、一般コースを選んでください。

なお、申込用紙は役場町民課保険医療係に置いてあります。

受診医療機関・費用

下表のとおり

注意事項

① 申込み多数の場合は、初めての方を優先します。

② 申込期間以外の受付はできません。

③ 電話による申込みはできません。

問い合わせ

〒791-3192

伊予郡松前町筒井631

役場町民課保険医療係

☎985-4107

◆一般コース

番号	医療機関名	申込記号	コース	受診費用額	国保負担額	受診者負担額
1	松山市民病院 松山市大手町2丁目6-5	A	1日	38,850円	31,080円	7,770円
		B	1日婦人	42,525円	34,025円	8,500円
		C	1泊2日	64,050円	49,960円	14,090円
		D	1泊2日婦人	67,725円	52,835円	14,890円
2	南松山病院 松山市朝生田町1丁目3-10	E	1日	36,750円	29,400円	7,350円
		F	2日通院	47,250円	37,800円	9,450円
3	松山赤十字病院 松山市文京町1	G	1日一般	35,700円	28,560円	7,140円
		H	1日婦人	37,800円	30,240円	7,560円
		I	2日通院	61,950円	49,560円	12,390円
		J	1泊2日	69,300円	54,060円	15,240円
4	J A厚生連健診センター 松山市鷹子町533-1	K	1日	38,850円	31,080円	7,770円
		L	1日女性基本	40,950円	32,760円	8,190円
		M	2日基本通院	48,300円	38,640円	9,660円
		N	2日女性通院	50,400円	40,320円	10,080円
		O	2日基本宿泊	52,500円	40,950円	11,550円
		P	2日女性宿泊	54,600円	42,590円	12,010円
5	武智泌尿器科・内科 ※1 松前町恵久美711	Q	1日	38,270円	30,620円	7,650円
		R	2日	56,320円	45,060円	11,260円

※1 武智泌尿器科・内科は受診期間が平成15年7月中旬～11月末日まで

◆脳ドック（脳出血・脳梗塞・クモ膜下出血等の病気の早期発見と予防のため）

6	梶浦病院 松山市三番町4丁目8-1	1日	55,000円	44,000円	11,000円
---	----------------------	----	---------	---------	---------